

原規規発第 1510092 号
平成 27 年 10 月 9 日

関西電力株式会社
取締役社長 八木 誠 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社高浜発電所の原子炉施設保安規定の変更の認可
について

平成 25 年 7 月 8 日付け関原発第 156 号（平成 26 年 1 月 15 日付け関原発第 380 号、平成 27 年 6 月 19 日付け関原発第 67 号及び平成 27 年 9 月 29 日付け関原発第 143 号をもって一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 2 4 第 1 項の規定に基づき、認可します。